

広報 えびの

7

広報えびの 7月号
2010 July
No.525
平成 22 年 7 月 21 日発行



特集

口蹄疫支援対策 (P 2～P 4)

地デジの準備はお早めに！ (P 5)

一般利用もできます 利用しやすくなった国際交流センター (P 6～P 7)

災害への備えは万全ですか？ (P 8)

父子家庭にも支給 拡充された児童扶養手当 (P 9)

えびの市制施行 40 周年



ありがとう！
夢をつないで 40 年

口蹄疫の被害を受けた方へ 口蹄疫支援対策

えびの市では、6月4日に家畜の移動・搬出制限は解除されましたが、口蹄疫の終息に向けた取組みは現在も続けられています（7月12日現在）。今後は、復興支援が口蹄疫対策の中心となります。今月号では、現在決定している畜産農家、中小企業への支援について、お知らせします。

畜産農家への対策

出荷遅延対策

口蹄疫の発生により、牛豚の出荷等ができなかったため、飼育期間が長くなった場合、その期間の飼育飼料代の一部を助成します。

- ▼和牛子牛
- 【対象となる家畜】平成22年4月～9月セリ市（畜連家畜市場）に出荷予定の子牛
- 【対象期間】4月セリ（概算払いで一万7,500円／頭 残り精算）、5月セリ（概算払いで一万円／頭 残り精算）、6・7月セリ（概算払いで7,500円／頭 残り精算）、

9月セリ30日分

- 【助成額】1頭当たり250円以内／日
- ▼肥育牛
- 【対象となる家畜】平成22年4月28日から出荷できなかった肥育牛
- 【助成額】1頭当たり225円以内／日（1か月の場合6,750円／頭）
- ▼乳肥育素牛
- 【対象となる家畜】平成22年5月～6月セリ市に出荷できなかった乳肥育素牛
- 【助成額】1頭当たり250円以内／日（1か月の場合7,500円／頭）
- ▼乳子牛
- 【対象となる家畜】平成22年4月29日のセリ市よりセリ市再開までに出

荷できなかった乳子牛

- 【助成額】1頭当たり150円以内／日（1か月の場合4,500円／頭）
- ▼豚
- 【対象となる家畜】・子豚Ⅱ4月26日セリ市出荷予定分からセリ市再開まで出荷できなかった子豚
- ・肉豚Ⅱ4月28日から6月3日出荷できなかった肉豚
- 【助成額】子豚1頭当たり75円以内／日（1か月の場合2,250円／頭）、肥育豚1頭当たり80円以内／日（1か月の場合2,400円／頭）

運搬支援

口蹄疫発生により、平成22年4月の子牛セリ市3日目が中止となったため、小林家畜市場から連れ帰った



えびの市は今年で市制施行40周年を迎えます。その記念事業企画委員会では、復興に向けた応援メッセージを作成しました。



消毒への協力を感謝してロールサイレージ（牧草）に書かれた言葉（西長江浦地区）

農家に対して助成します。

- 【助成額】1頭当たり2,500円以内

価格差補てん対策

口蹄疫発生による子牛セリ市場への影響で、セリ市開催毎の平均売買価格（消費税抜き）が35万円を下回った場合、1頭当たり2万円を上限に価格差補てんします。

- 【実施期間】4月22日分から7月セリ市出荷予定分
- 【助成額】1頭当たり最高2万円

繁殖牛緊急確保対策

口蹄疫発生による子牛セリ市への影響緩和対策として、市内への導入促進と市内で生産された子牛価格を維持するため、市内の畜産農家等が市内で生産された子牛を導入または自家保留した場合、1頭当たり1万円以内を助成します。

- 【実施期間】平成23年3月セリりまで
- 【助成額】1頭当たり1万円

畜舎等緊急整備

口蹄疫発生による移動・搬出制限や市場の休止で、既存畜舎の収容能力を超える畜産農家や、導入および自家保留を行う畜産農家で、畜舎が不足している畜産農家に対し、畜舎の増設に対して6㎡当たり5,000円以内を助成します。

- 【実施期間】平成23年3月31日まで
- 【助成額】5,000円以内／6㎡

家畜等出荷緊急対策

移動制限解除後に出荷適齢期を超える枝肉および家畜などを出荷した場合に助成します。

- 【枝肉】和牛540kg以上、乳用種530kg以上、交雑種550kg以上、肉豚85kg以上※子豚、乳子牛については、市場平均価格を下回った場合
- 【助成額】肉牛1万円以内／1頭、豚肉2,000円以内／1頭、子豚3,000円以内／1頭、乳子牛5,000円以内／1頭

乳子牛価格安定対策

口蹄疫発生による乳子牛セリ市等への影響緩和対策として、市内産の乳子牛導入者（市内の肥育農家）に対して助成します。

- 【助成額】5,000円以内／1頭

貸付家畜導入

牛群の資質改良と更新および増頭を促進するため貸付を行います。

- 【雌子牛】4年間無利子。市全体で50頭、貸付額50万円まで（牛代金のみ）
- 【肥育素牛】2年間無利子。市全体で50頭、貸付額40万円まで（牛代金のみ）

お問い合わせ先

市畜産農林課畜産振興室

（内線222）

アナログ放送終了まで あと1年です。 地デジの準備は、 お早めに！



地デジ（地上デジタル放送）を見るには、デジタルテレビに買い替えるか、現在利用しているアナログテレビにチューナーを取りつける必要があります。

ただし、どちらの視聴も、UHFアンテナが設置されていることが条件です。UHFアンテナは5千円程度からあります。設置や設備の改修費は、工事内容によって異なります。地デジの準備はお早めに。

【お問い合わせ先】
地デジサポみやざき
☎0985・68・2211
市企画課情報係（内線451）

© 日本民間放送連盟 2009

口蹄疫緊急対策資金

口蹄疫の発生による宮崎県独自の資金として、口蹄疫緊急対策資金が創設されました。

【口蹄疫緊急対策資金】

○口蹄疫の影響で営農経費等の運転資金が必要となった場合

○口蹄疫の影響で生活資金が必要となった場合

○運転資金等の借入金の償還が困難等となり、借り換えが必要となった場合の長期・低利の借換資金等

お問い合わせ先

西諸県農林振興局

金融部門 ☎23・3165

普及部門 ☎23・5105

※最寄りのJA等金融機関でもご相談できます。

「口蹄疫対策貸付」 利子補給

市内の畜産農家の皆さんがこの融資を受けられた場合、平成22年度に発生する利子分については、市が補助金として交付します。

なお、利子補給補助金の交付申請方法等については、改めて対象者の方にお知らせします。

お問い合わせ先

市畜産農林課畜産振興室

（内線222）

市税等の徴収猶予

市税、国民健康保険税、介護保険料、保育料の猶予および分納の相談を行っています。

●徴収猶予の対象となる方

①口蹄疫により飼養する家畜（牛・豚等）が殺処分された畜産農家および畜産事業者

②口蹄疫による移動制限または搬出制限区域の設定により、飼養する家畜（牛・豚等）を移動または搬出することができなかった畜産農家および畜産事業者

※その他、制限区域外の畜産農家および畜産関連事業者で、口蹄疫の影響による損害が著しい方は、徴収の猶予の対象となる場合がありますので、個別に相談ください。

●徴収の猶予を行う税（料）と期間
【市税】個人市民税、固定資産税、軽自動車税など原則として、申請のあった日から1年以内（最長2年）

【国民健康保険税】原則として申請のあった日から1年以内（最長2年）

【介護保険料】原則として申請のあった日から6か月以内

【保育料】原則として申請のあった日から1年以内（最長2年）

お問い合わせ先

【市税】

市税務課収納対策室

（内線212・215）

【国民健康保険税】

市健康保険課 賦課徴収係

（内線282・296）

【介護保険料】

長寿介護課 介護保険係

（内線287・289）

【保育料】

福祉事務所 子育て支援係

（内線267・269）

中小企業への対策

中小企業向け「口蹄疫緊急対策貸付金」

口蹄疫の発生により影響を受ける中小企業の資金繰りを迅速かつ積極的に支援するため県中小企業融資制度「口蹄疫緊急対策貸付」が創設されました。

【融資対象者】

○宮崎県内で生産される畜産物（口蹄疫の影響を受けているものに限る）を主に扱う扱う食料品製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、小売業、飲食店または、と畜場を営む中小企業者および組合

○口蹄疫の影響により、最近1か月の平均売上高または平均販売数量がそれ以前の1か月間または前年同期より減少している中小企業者および組合

び組合（農林水産業、金融業等を除く）

【取扱期間】

平成22年4月28日～平成22年7月31日

融資利率等詳細については、左記にお問い合わせください。

お問い合わせ先

宮崎県商工政策課金融対策室

☎0985・26・7097

「口蹄疫緊急対策貸付」 利子補給補助金

市内の中小企業者の皆さんがこの融資を受けられた場合、平成22年度に発生する利子分については、市が補助金として交付します。

なお、利子補給補助金の交付申請方法等については、改めて対象者の方にお知らせします。

お問い合わせ先

市観光商工課企業誘致商工振興室（内線333）



国際交流センターの「愛称」募集

市民の皆さんに親しまれる施設にするため愛称を募集しています。

【募集期限】平成22年7月31日（土曜日）

【応募方法】郵送又はFAX

【応募先】えびの市国際交流センター

〒889-4243 えびの市大字榎田388番地1

☎0984-35-3211 FAX0984-35-3215

※必要事項を記載の上、応募してください。

○愛称と、愛称の簡単な説明

○氏名、住所、電話番号

【発表】9月号の広報で発表します。

【表彰】採用作品を応募された方に記念品を贈呈します。

【その他】採用作品に関する一切の権利は、指定管理者NPO法人宮崎iクラスターに帰属します。

（注1）指定管理者制度とは

公の施設の管理に民間の能力を活用することで住民サービスの向上を図り、経費の縮減などを目指す制度です。

地方公共団体が公の施設を外部に委ねる場合は、公共団体や地方公共団体が出資する第三セクターなどに限定されていましたが、この制度により、議会の議決を経て指定された、民間事業者を含む幅広い団体（指定管理者）に委ねることが可能になりました。

国際交流センターの主な行事予定

えびの市国際交流センターの主な行事について紹介します。

- 英語であそぼ
- ちびっこ英会話
- チャレンジ英会話
- 中国語講座
- 英会話講座
- 異文化体験講座
- 国際料理教室
- ハロウィンパーティー
- クリスマスパーティー
- サマーキャンプ
- 国際交流フェスティバル

詳しいことについては、えびの市国際交流センターまでお問い合わせください。



一般利用もできます
利用しやすくなった
国際交流センター

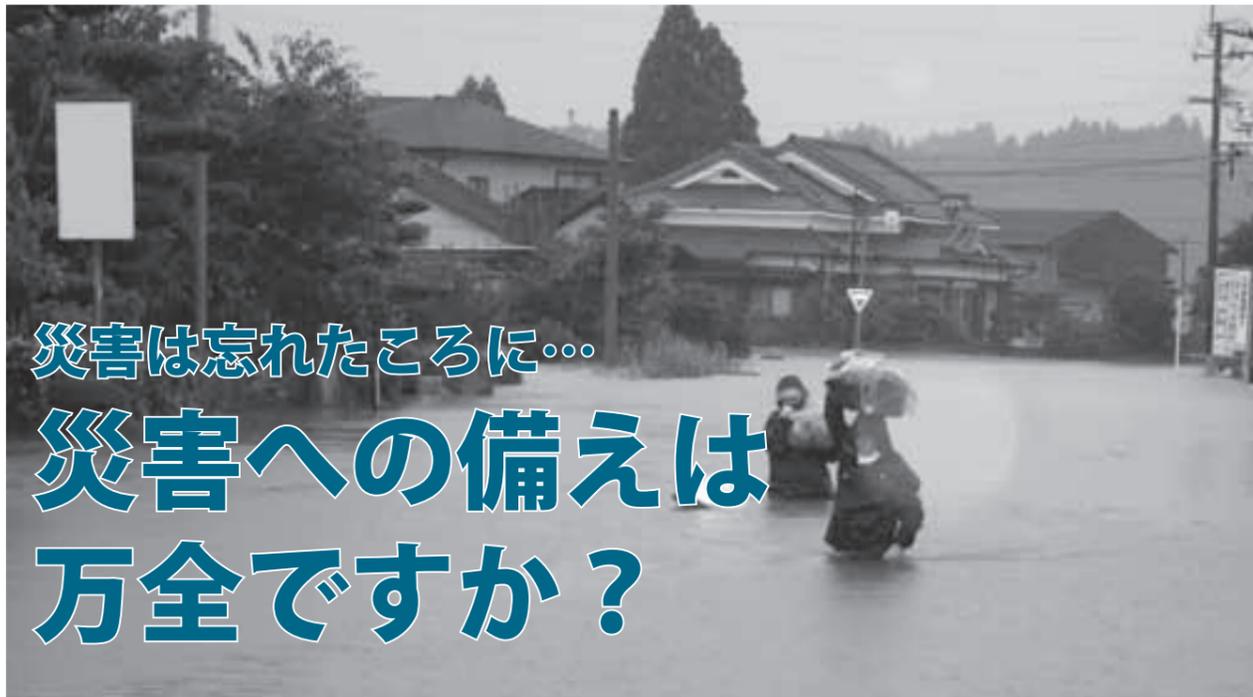
- ①野外ステージ
- ②ロビー
- ③研修室
- ④茶室
- ⑤交流室
- ⑥中庭イベント広場
- ⑦宿泊施設
- ⑧和室

【お問い合わせ先】
えびの市国際交流センター
☎35・3211

円（冷暖房料含む。）
○和室Ⅱ 1時間当り775円（冷暖房料含む。）
○ロビーⅡ 入場料を徴収する場合は、1時間当り2,130円
○野外ステージⅡ 無料（電気を使用する場合は、1時間当り315円）
※その他の施設については、国際交流センターへ直接お問い合わせください。

【利用料金】
○研修室Ⅱ 1時間当り920円
④茶室Ⅱ 茶の作法教室等
⑥中庭イベント広場Ⅱ 少人数で楽しむイベント等
⑦宿泊施設Ⅱ バス、トイレ付のシングルルーム24室
③研修室Ⅱ 定員100人、各種会議をはじめ、読書会、短歌・俳句等の教室等
⑧和室Ⅱ 定員20人、折り紙、パッチワーク、生け花の教室等

えびの市国際交流センターは、4月からその利用目的が拡大され、国際交流活動の場以外にも利用できるようになりました。これからは、市民の皆さんの交流の場や各種研修等の場として利用できます。
管理運営は、7月1日から指定管理者制度（注1）を導入し、NPO法人「宮崎iクラスター」が行います。民間事業者のノウハウを活用し、市民の皆さんにより親しまれるサービスを提供します。
【施設利用案内】
①野外ステージⅡ 市内外のステージイベントの開催等
②ロビーⅡ 定員200人、美術、写真、手芸、工芸等の趣味の展示会等
③研修室Ⅱ 定員100人、各種会議をはじめ、読書会、短歌・俳句等の教室等
⑧和室Ⅱ 定員20人、折り紙、パッチワーク、生け花の教室等



災害は忘れたところに...

災害への備えは万全ですか？

風水害に備えましょう

これからの季節は、大雨や台風による洪水や土砂災害などが発生しやすくなります。風水害から身を守るため、大雨や台風など気象の変化に日ごろから関心を持ち、事前に避難場所や避難経路を確認しましょう。

土砂災害情報にも注意しましょう

大雨が原因のがけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害は一瞬で人の命を奪うことがあります。土砂災害が発生する恐れがある場所は、いつ災害が起きるかわかりません。そのため、土砂災害情報にも

注意を払ってください。土砂災害警戒情報は、都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報です。

土砂災害の前兆現象に注意しましょう！

- 【土石流】
- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる
- ・川の流れがにごり、流木が混ざりはじめる
- 【地すべり】
- ・地面にひび割れができる
- ・沢や井戸の水がにごる
- ・斜面から水が吹き出す
- ・がけにひびが入る
- ・小石がパラパラ落ちてくる
- 【がけ崩れ】

・がけからの水がにごる
・がけにひびが入る
・小石がパラパラ落ちてくる

早めの「自主避難」を

災害時の避難情報は3段階に分かれて発令されます。避難するための準備を促す「避難準備情報」、避難を促す「避難勧告」、さらに状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合の「避難指示」です。避難情報は、テレビやラジオ、インターネットはもちろんのこと、防災無線や広報車等でもお知らせしますが、避難勧告や避難指示等の避難情報が出ていなくても、危険を感じた場合は速やかに自主避難をしてください。

風水害(豪雨)時の屋内避難所

地区	避難場所	電話番号
飯野地区	飯野中学校体育館	33 - 0021
	飯野小学校体育館	33 - 0008
	大河平小学校	33 - 0970
	高野畜産管理センター	33 - 0872
	えびの市民体育館	33 - 5322
	飯野駅前地区体育館	33 - 5035
上江地区	えびの市文化センター	35 - 2268
	飯野地区公民館	33 - 0030
	上江中学校体育館	33 - 0315
加久藤地区	上江小学校体育館	33 - 0133
	上江地区体育館	33 - 5799
	加久藤中学校体育館	35 - 1353
	加久藤小学校体育館	35 - 1351
	加久藤小学校尾八重野分校体育館	35 - 1995
	加久藤地区体育館	35 - 2290
真幸地区	えびの市国際交流センター	35 - 3211
	岡元小学校体育館	37 - 2240
	真幸地区体育館	37 - 0004
	旧真幸小学校西内堅分校	37 - 3221
	真幸地区公民館	37 - 3221
老人福祉センター	37 - 1329	

父子家庭にも支給拡充された児童扶養手当

母子家庭を支給対象としていた児童扶養手当が、児童扶養手当法の改正により、平成22年8月分の手当から父子家庭にも支給されることになりました。

児童扶養手当を受給するためには、市へ申請(認定請求)が必要です。11月30日までに忘れずに手続きをしてください(11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります)。

支給対象者

離婚・死別などによってひとり親家庭になった場合など、18歳未満(障害があるときは20歳未満)の子どもが、次のいずれかに該当する場合、子どもを養育している母親または父親、養育者の方に手当を支給します(外国人の方も対象になります)。

- ① 父または母が死亡または生死不明の子ども
- ② 父または母が一定以上の障害の状態にある子ども
- ③ 父または母が1年以上拘禁されている子ども
- ④ 父または母に1年以上遺棄されている子ども
- ⑤ 母が未婚で出産した子ども
- ⑥ 母が未婚で出産した子ども
- ⑦ その他の理由で父と生計を同じくしていない子ども

父子家庭の方が受給するためには

児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。また、申請の時期についての取り扱いには以下のとおりです。

- 既に父子家庭としての支給要件に該当している方は、法施行の平成22年8月1日より前でも申請ができます。
- 平成22年11月30日までに申請した場合
- ・平成22年7月31日までに支給要件に該当している方は、11月30日までに申請をすれば、「8月分」から支給されます。
- ・平成22年8月1日以降、11月30日までに支給要件に該当した方は、11月30日までに申請をすれば、「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- ※8月・11月分が支給されるのは12月です。
- 平成22年11月30日を過ぎて申請した場合
- ・8月以降分からの支給に該当する場合でも、「申請の翌月分」からの支給になります。
- 11月30日までに手続きをしてください。

申請手続きに必要なもの

申請には、受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本、住民票等が必要です。詳しくは、市福祉事務所にお問

い合わせください。

所得等による制限

手当を受ける人の前年の所得(課税台帳上の所得に、前年父(母)または子どもが、子どもの父(母)から受け取った養育費の8割を合算した額になります)が一定の額以上ある場合は、その年度(8月から翌年の7月まで)は、手当の全部または一部が支給停止されます。

手当額(月額)

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数と受給資格者の所得等により決められます。

- 全部支給される方
月額4万1,720円
- 一部支給される方
月額9,850円〜4万1,710円
- 【子ども2人以上の加算額】
2人目5,000円加算
3人目以降1人につき3,000円

その他の注意事項

支給対象に該当しても、子どもが児童福祉施設に入所したとき、または請求者および子どもが公的年金(老齢福祉年金を除く)を受けることができるときなどは、手当が支給されない場合があります。個々の家庭により異なりますので、詳しくは、市福祉事務所にお問い合わせください。

■お問い合わせ先
市福祉事務所 子育て支援係
(内線267)



03

平成22年8月1日から

後期高齢者医療（長寿医療）の被保険者証が変わります

平成22年8月1日から後期高齢者医療（長寿医療）の被保険者証が切り替わります。被保険者証の大きさは、これまでの「はがきサイズ」から、「折りたたみ式のカードサイズ」になります。有効期限もこれまでの1年間から約3年間の平成25年3月31日までとなります。

新しい被保険者証には、「臓器提供に関する意思表示欄」が追加されます。これは臓器移植に関する法律の改正により、移植医療に対する理解を深めてもらうためです。

新しい被保険者証は、7月下旬までに本人あてに届きます。新しい被保険者証が届いたら、住所・氏名・生年月日に間違いがないか確認してください。

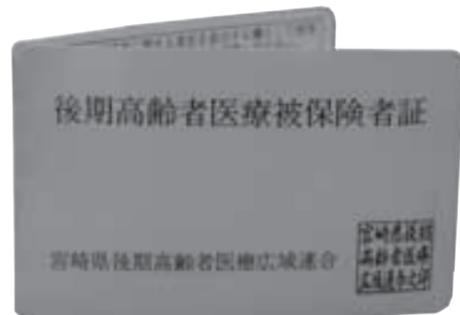
病気やけがなどで継続して診療を受ける方は、8月の診療から必ず新しい被保険者証の提示をお願いします。

不明な点は、市健康保険課医療保険係までお問い合わせください。

平成22年7月までの被保険者証

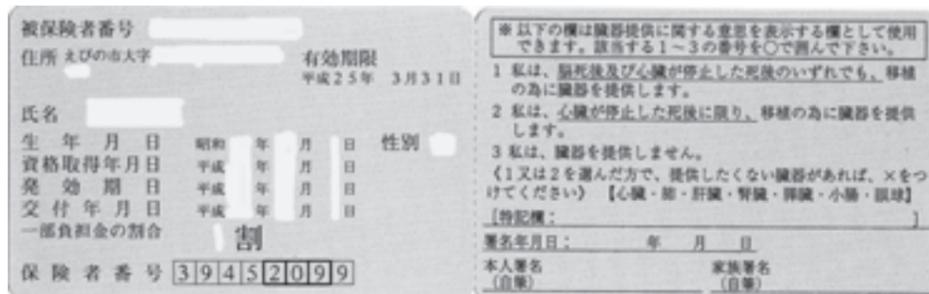


平成22年8月からの被保険者証



(外側) 折りたたみ時

(内側) 開いた時



被保険者情報記載欄

臓器提供意思表示欄

■お問い合わせ先
市健康保険課医療保険係 (内線 273・274)

02

助け合いの心を学びました

口蹄疫を理解する授業



口蹄疫の授業を受ける子どもたち

5月11日から7月2日にかけて、市内小中学校で口蹄疫について学ぶ授業が行われました。

授業は次の3つを柱に行われました。①口蹄疫の風評によるいじめを防ぐ「口蹄疫についての正しい情報を理解する授業」、②「口蹄疫が発生した農家の方の心情を理解する授業」、③「口蹄疫の防疫体制から学んだえびの市の良さやえびの市の伝統・文化を再認識する授業」

校長は「本来なら全校児童の前での贈呈式となるのですが、口蹄疫の影響で代表者のみの贈呈式となりました。花を育てることは、小さな種から育てることになるので、花づくりを通じて相手を気づかう心を育てることができま

授業のねらいは次のとおりです。

- 口蹄疫に対する正しい知識の認識
- 農家の方の心情の変化を通して、日々の生活や現在の生活が他者と深くかかわっていることへの自覚
- えびのに対する愛情を育み、思いやりや支え合いの大切さ

授業では、口蹄疫の被害にあった畜舎の写真なども使われました。

6月24日の加久藤小学校3年生での授業では、実際に口蹄疫が発生した農家から話を聞く授業がありました。

児童は、被害にあった農家の話を真剣に聞いていました。

話を聞いた児童は、「畜産農家の方が大切に育てた牛や豚が、1頭でも口蹄疫に感染すれば全て処分され、たくさん

■お問い合わせ先
市学校教育課教育係 (内線 413)

01

思いやりの心や命の大切さを考える

「人権の花」花の苗贈呈



人権の花運動実施校の看板を受け取る加久藤小学校児童

「人権の花」運動による花の苗等の贈呈式が、6月15日、加久藤小学校校長室で行われました。

式では、えびの市人権擁護委員の郡山優子さんから児童の代表に花の苗が贈呈されました。

宮崎法務局都城支局長竹原一郎さんとえびの市人権擁護委員原口陽一さんから「人権の花」運動実施校の看板が手渡されました。

式で加久藤小学校外村正人

校長は「本来なら全校児童の前での贈呈式となるのですが、口蹄疫の影響で代表者のみの贈呈式となりました。花を育てることは、小さな種から育てることになるので、花づくりを通じて相手を気づかう心を育てることができま

贈呈を受け加久藤小学校6年米倉淳大君が「きれいな花を咲かせるために、みんな

大切に一生懸命育てていきます。ありがとうございました」とお礼のあいさつをしました。

人権の花運動とは、花を育てることにより、思いやりの心や命の大切さを感じとってもらう事を目的に、国の委託を受けて実施するものです。

今年度は、県内の11の小中学校が取り組みます。都城・小林・えびの管内では、加久藤小学校が実施校となります。

■お問い合わせ先
市総務課人権啓発室 (内線 350)



◎今月一品
(レバー入り酢豚)

えびのののの
つまがもん
vol.27

「えびのうまいもの」

今月紹介するのは、和光保育園の「レバー入り酢豚」です。
レバーにはビタミンA、ビタミンB群、鉄分、葉酸等が多く含まれています。中でも鉄分、葉酸は、造血を助ける働きがあります。
レバーは血の味がするなど癖が強い
ため、好き嫌いがはっきりしやすいと言われます。レバーの臭みさえしつかりとれば、園児にも大人気の一品となります。



【紹介者】和光保育園
園田朱美さん 塩山尚子さん

えびの
四季彩色
Seasons Color of Ebino



2万5千本のひまわり

写真／グリーンパークえびののひまわり（7月下旬から8月上旬が見ごろ）

し し び

【材料（1人分）】

- 鶏肉レバー・・・・・・・・・・ 30g
- おろしにんにく・・・・・・・・ 小さじ1
- しょうゆ・・・・・・・・・・ 大さじ1
- 片栗粉・・・・・・・・・・ 大さじ1
- 揚げ油・・・・・・・・・・ 適量
- 豚肉・・・・・・・・・・ 30g
- 玉ねぎ・・・・・・・・・・ 30g
- にんじん・・・・・・・・・・ 20g
- 竹の子・・・・・・・・・・ 10g
- ピーマン・・・・・・・・・・ 10g
- 干しいたけ・・・・・・・・・・ 1g
- A:砂糖(小さじ2)、しょうゆ(小さじ2)、
酢(小さじ1)、ケチャップ(小さじ2)

【作り方】

- ①レバーは適当な大きさに切って洗い、たっぷりの熱湯で煮て血抜きし、ざるにあげる。
- ②おろしにんにくとしょうゆを合わせて、①のレバーをしばらく漬けておき、片栗粉をまぶして揚げる。
- ③豚肉も片栗粉をまぶして揚げる。
- ④玉ねぎ、にんじん、竹の子、ピーマンは食べやすい大きさに切る。
- ⑤干しいたけは水で戻し、適当な大きさに切る。
- ⑥鍋に油を熱し、④、⑤をいためる。
- ⑦⑥がなじんだら②と③を加え、Aを合わせ、全体にからめる。

recipe



いつも笑顔でお客さんを出迎える宮下さん

宮下瑞枝さん

いつも笑顔で えびのの魅力を伝えたい

mizue miyasita
みやした・みずえ / 24歳 / 西郷区 / グリーンパークえびのツアーガイド / 趣味は、映画鑑賞や読書をする事。

「もっと多くの市民の皆さんに、南九州コカ・コーラボトリング(株)グリーンパークえびの(以下グリーンパークえびの)をもっと知ってもらい、見学に来てもらいたい」と話すのは、グリーンパークえびののツアーガイドを務める宮下瑞枝さん(西郷区)です。

グリーンパークえびのは、工場見学だけと思われがちですが、工場見学だけではなく、多くの人に楽しんでもらえる施設です。

施設内にあるコーク館は、コカ・コーラのコレクションギャラリーやショップがあります。

工場奥に、東京ドーム1個分の広大なフラワーガーデンがあり四季折々の花が楽しめます。

芝生広場は、地域のスポーツ大会やレクリエーションの場として多くの方が利用できます。

話をするのが好きで5年前からグリーンパークえびののツアーガイドとして働いています。

設備となつてはいるので自然環境を壊す心配はありません。私は、工場見学や来場される方にこのえびのの人の温かさや自然の豊かさとしてグリーンパークえびのが自然と地域と共存しているすばらしい施設ということを多くの方に伝えたいです」と話していました。

がんばる! 公民館

和を柱にした地域づくりを

(西長江浦上自治公民館)



5月のこいのぼりあげ

西長江浦上は、えびの市の南西部にあたる霧島連山のふもとに位置しています。四季折々に自然豊かな表情を見せる戸数53戸の小さな地区です。

私たちが地区は高齢化、少子化が進みます。進んでいまいす。すばらしいこのふるさとを大切に守るために、季節的な行事や伝統的な芸能などを地区民全体で行っています。地区での地区活性化の中心

西長江浦上は、えびの市の南西部にあたる霧島連山のふもとに位置しています。四季折々に自然豊かな表情を見せる戸数53戸の小さな地区です。私たちが地区は高齢化、少子化が進みます。進んでいまいす。すばらしいこのふるさとを大切に守るために、季節的な行事や伝統的な芸能などを地区民全体で行っています。地区での地区活性化の中心



西長江浦上自治公民館長 竹中征四郎さん

◎自公連だより

※自公連・・・「自治公民館連絡協議会」の略称。



ジオパーク発掘調査隊

その10

今月は都市と高原町との境界にある「御池」とその西にある「小池」を紹介します。

■御池

直径約1.5kmで、霧島火山群では最大・最深の湖で、約4,600年前のマグマ水蒸気噴火で形成された火山湖です。

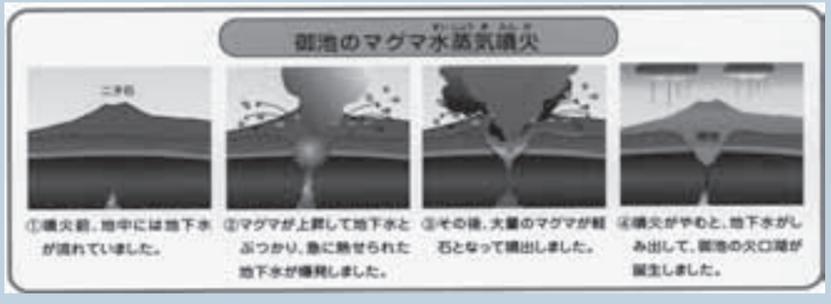
御池を形成した噴火は、知られている霧島火山群の噴火中では最大規模のもので、回りを囲む火山壁は約300mの急崖を形成しています。

国道223号沿いにある展望駐車場は、二子(ふたご)石(いし)の奥に高千穂峰を望む絶好の観賞スポットで、周辺には小池や御池神社などがあります。

また、湖畔には野鳥の森やキャンプ場などの施設があり、野外活動の拠点となっています。

■小池

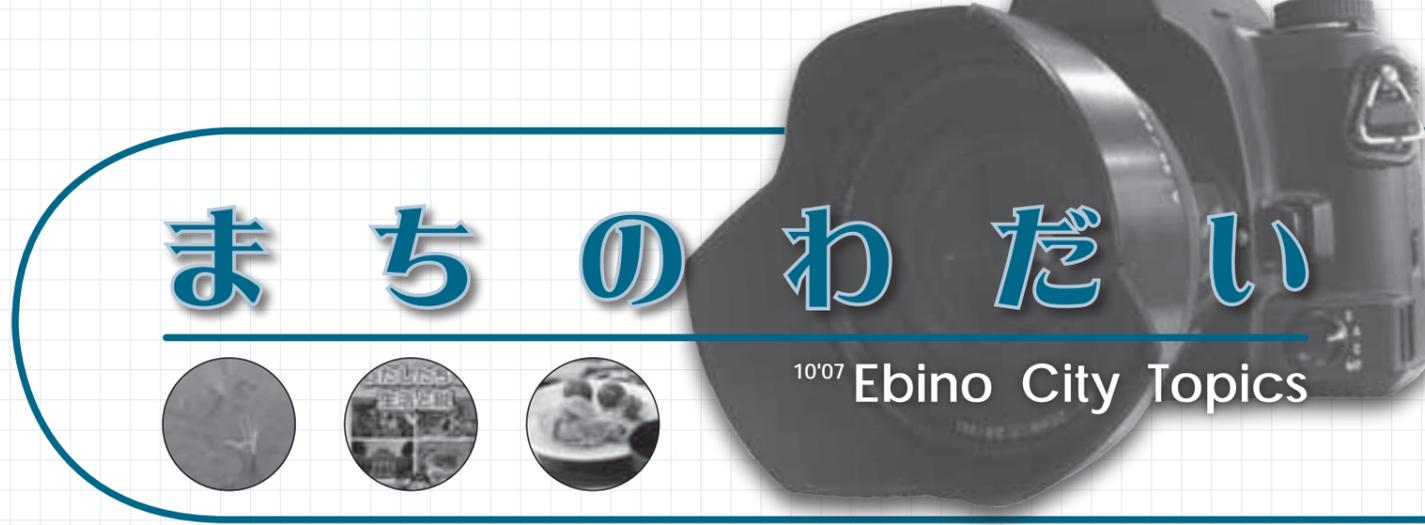
御池の西にある直径約



御池のマグマ水蒸気噴火
①噴火前、地中には地下水が流れていた。
②マグマが上昇して地下水とぶつかり、熱に熱せられた地下水が沸騰した。
③その後、大量のマグマが押し出されて噴出した。
④噴火がやむと、地下水が押し出されて、御池の火山口が形成された。

450mの火山口湖で、ほぼ垂直に切り立った100m近い火山壁を持っています。

御池野鳥の森とあわせて観察路が整備されています。



税について考える



税の授業を真剣に聞く生徒

6月29日、上江中学校3年生2人が、税についての授業を受けました。
 将来の納税者として税について関心を深め、税の意義や役割を正しく理解してもらうために例年行われています。
 授業を行ったのは、市税務課の職員です。「税がどのように使われているか」という内容で税の仕組みが分かるビデオを交えながら授業を行いました。
 授業を受けた生徒は、「この教室で、税の種類が多かったことや、税の大切さがよく分かりました」と話していました。

犯罪のない地域社会を



運動について語る保護司会の代表と市長

7月6日、えびの地区保護司会の8人が市長を訪問。代表して会長の友清徹也さんが、法務大臣の「社会を明るくする運動」メッセージを代読しました。
 社会を明るくする運動とは、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動です。
 友清さんは、「罪を犯した人の社会復帰には、就労支援などが大切。多くの人に目を向けてもらえば」と話していました。
 市長は、「地域で支えあえるまちづくりを行いたい」とあいさつしました。

米づくりの大変さを学ぶ



田植えのコツを聞く児童・生徒・先生

上江小中学校合同の稲作体験学習が6月29日、上江小学校南側の実習田で行われました。これは、米づくりの大変さを知ってもらおうと西上江区の農家の皆さんが中心となり毎年行っています。今年で21回目を迎えます。
 稲作の体験をしたのは、上江小学校5年生7人と上江中学校1年生13人です。
 児童らは、農家の皆さんに「苗は3本から4本を取り植えてください。移動は後に下がります。移動した後は、田をならしてください」と田植えのコツを教わり田植えスタート。最初はぎこちない手



一列に並び田植えスタート

つきでしたが、時間が経つにつれ丁寧に素早く苗を植えています。
 田植えが終わると「さのぼり」体験も行われました。児童らは、西上江区の皆さんが作った竹の皮に包まれたおにぎりやしめを食べました。
 参加した上江小学校の野田里緒さんは、「きれいな田んぼを見て、稲が植え終わった田んぼを見て、がんばってよかったなと思います」と話していました。
 10月中旬から下旬には、収穫祭が行われる予定です。

男も料理に腕まくり



レシピを見ながら料理づくり

6月15日、男の腕まくり料理教室が、文化センターで行われました。
 料理教室は、男性の老後の自立の手助けと料理を作る楽しさを味わってもらうために、平成7年からえびの市食生活改善推進委員が中心となり行われています。今年度の参加者は26人で、全6回の料理教室を行います。
 参加者の藤崎利廣さんは、「退職するまで料理はしたことがありませんでした。参加してみても妻の苦勞がわかりました。料理教室で勉強し、妻に美味しい料理を作りたい」と話していました。

父の日を前に



地域婦人連絡協議会の皆さんと市長、教育長

6月18日、えびの市地域婦人連絡協議会の6人が、6月20日の父の日を前に、市長と教育長に花束を贈呈しました。
 花束の贈呈は、えびの市地域婦人連絡協議会が市長と教育長をえびの市のお父さん見立て、毎年行っています。
 贈呈にあたり、えびの市地域婦人連絡協議会会長の春口貞子さんが、「口蹄疫の発生からえびの市でご尽力されている市長さんに花束を送ります」とあいさつをしました。協議会の会員から、市長と教育長に花束が贈呈されました。

交通死亡事故ゼロ継続中



交通死亡事故ゼロの表彰を受ける市長

7月1日、えびの市が交通死亡事故ゼロ表彰を県交通安全対策推進本部長代理から受けました。
 えびの市内では、交通死亡事故が平成20年6月29日から平成22年6月28日(現在)の期間(2年間)で発生していません。今までの交通死亡事故ゼロの最長記録は、昭和52年度からの639日でした。今回の記録は730日で、それを上回ります。
 表彰を受けて市長は「交通事故が2年間発生していないのは、市民の皆さまの協力のおかげです。これからも記録を伸ばしたい」と話していました。

information

お知らせ コーナー

・お知らせ・

国保加入者で入院されている方へ

国民健康保険限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証の切り替え時期です。

現在、お持ちの国民健康保険限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証は、平成22年7月31日が有効期限となっています。8月以降も入院する場合は、切り替える必要がありますので、8月31日までに必ず手続きを行ってください。

【申請場所】健康保険課医療保険係

【申請期間】8月2日（月）～8月31日（火）

【手続きに必要なもの】世帯主の印鑑、入院している方の新しい保険証（7月下旬に郵送予定）、現在お持ちの認定証

【注意事項】家族または代理人でも手続きができます。

8月中旬に切り替えを行わないと、窓口での支払いが一部負担金（3割または1割）の金額に戻ります。

☎市健康保険課医療保険係（内線273）

行ってみましょう。宮崎県就職説明会

人材を求める県内企業と求職者、新規学卒者を支援するため、就職説明会を開催します。

【開催日】平成22年8月10日（火）

【開催時間】受付：午後1時～説明会：午後1時30分～午後4時

【場所】小林市中央公民館（小林市細野38-1）

※小林会場のほか県内5会場（宮崎・都城・延岡・日向・延岡）でも開催します。

【対象者】県内企業への就職を希望する方で年齢制限などはありません。

学校卒業予定の方（高等学校卒業予定者を除く）も対象となります。

【参加方法】事前手続きは必要ありません。

当日、会場で「受付票（企業訪問カード）」を記入後、各企業のブースを訪問してください。

【参加料】参加は無料です。

【参加企業】参加企業の情報は、宮崎県のホームページ（<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/>）に掲載（7月中旬ごろ）します。

☎観光商工課企業誘致・商工振興室（内線333）

お持ちですか。捕獲・飼養の許可

野生のメジロを捕まえたり、飼ったりするためには捕獲の許可が必要です。

●捕獲許可

メジロを捕獲するには、市長の捕獲許可を受けなければなりません。捕獲許可申請書を提出して、捕獲許可証の交付を受けてください。

【許可の条件】

・捕獲できる数は、1世帯につき1羽だけです。

・捕獲できる期間は、7月1日から1月31日のうち連続して15日間です。

・鳥獣保護区等内での捕獲はできません。

【注意】次のいずれかに該当する場合は、捕獲許可証を交付できません。

・現に飼養登録に係るメジロを飼養している方

・過去5年以内に愛がん飼養のための捕獲許可を受けたことがある方（捕獲の有無にかかわらず）

●飼養許可

メジロを飼養するには、市長の飼養許可を受けなければなりません。鳥獣飼養申請書を提出して、飼養登録票の交付を受けてください。（手数料：3,400円）

捕獲許可証とメジロを持参し、市畜産農林課で申請してください。（足環を装着します）。

鳥獣の登録の有効期限は1年間です。期限が切れたら更新が必要です（手数料：3,400円）。

登録の更新の際は、飼養登録を受けているメジロを持参してください。

※許可を受けずに野生鳥獣を捕獲・飼養すると、法に基づき厳しく処罰が科せられます。

☎市畜産農林課林務係（内線221）

ご相談ください。生活福祉資金制度

生活福祉資金制度は、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支え、在宅福祉および社会参加の促進を図ることを目的とした貸付制度です。

平成21年10月には、厳しい経済情勢の中で、雇用対策や生活保護等の福祉政策等、重層的なセーフティーネットの施策の1つとして、この生活福祉資金の資金種類の統合・再編を行うなどの見直しが図られました。

この貸付制度には、総合支援金（生活支援費・住宅入居費・一時生活再建費）、福祉資金（福祉費・緊急小口資金）、教育支援金（教育支援費・就学支度費）、不動産担保型生活資金（不動産担保型生活資金・要保護世帯向け不動産担保型生活資金）があります。

詳しいことは、下記までお問い合わせください。

☎えびの市社会福祉協議会 ☎35-2800

・募集・

参加しませんか。からだ元気“のう”いきいき教室

毎日を元気で、いきいきと過ごすための健康教室を開催します。毎月1回開催し、動く、食べる、考えるなど、いろいろなことを学んでもらう参加型の教室です。

【開催日】8月31日（火）

【開催時間】午後1時30分～

【内容】講演「認知症について（予定）」

※9月以降の日程は未定です。申し込みされた方に個別に連絡します。

☎長寿介護課 地域包括支援センター（内線277）

パソコンの使い方を身につけませんか

宮崎県母子寡婦福祉連合会では、母子家庭のお母さんの自立支援を応援するため初心者パソコン教室を開催します。

【開催期間】平成22年8月23日～10月29日（月、水、金）

【時間】午後6時30分～午後9時

【受講対象者】母子家庭のお母さん

【開催場所】えびの市立加久藤中学校

【受講料】無料（テキスト代や技能検定に要する費用は受講者負担です）

【申し込み期限】平成22年8月5日（当日消印有効）

【応募に必要な書類】平成22年度就業支援講習会受講申込書
* 申込書の必要な方は、えびの市母子会長 関田玲子さん（35-1935）までお問い合わせください。

【申込先】

〒880-0007
宮崎市原町2-22
宮崎県福祉総合センター内（財）宮崎県母子寡婦福祉連合会
☎0985-22-4696

広報えびの6月号の掲載記事について

広報えびの6月号の3ページに記載した「行政相談委員として尽力」の記事の中で「行政相談員の永田萌子さんが宮崎行政評価事務所より表彰を受けました」とありますが、表彰を行ったのは宮崎行政評価事務所でしたが、表彰の内容については、九州管区行政評価局長からの表彰でしたのでお知らせします。

119 だより

水難事故に注意しましょう

いよいよ夏本番、子どもたちも海や川、プールで水と触れ合う機会が多くなる時期となります。

子どもたちだけの川遊びは絶対にさせず、必ず保護者が一緒に付き添うようにしましょう。

万が一、水難事故が発生した時は、近くにいる人と協力しておぼれている人を救助し、心肺せせい法を行いましょう。

・意識の有無を確認し、ない場合は、直ちに気道を確保する。

・呼吸の有無を確認し、ない場合は人工呼吸を開始すると同時に心臓マッサージをする。

一刻も早く人工呼吸をすることで生存率が上がります。そのためにも、人工呼吸を会得することが重要です。

6月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	0件	年計	4件
	救急	47件	年計	327件

■えびの消防署 ☎33-6119

110 だより

オウム真理教犯罪被害者給付金のご案内

オウム真理教による犯罪行為により

- ・亡くなられた方の遺族
- ・障害が残った方
- ・傷病を負った方

に国から給付金が支給されます。

申請期限は、平成22年12月17日です。

【対象犯罪行為】

- 地下鉄サリン事件
- 松本サリン事件 等

詳しくは、下記までお問い合わせください。

【問い合わせ先】宮崎県警察本部 警務部警務課 犯罪被害者支援室 ☎0985-31-0110

6月の交通事故 発生状況	人身	5件	年計	56件
	物件	22件	年計	145件

■えびの警察署 ☎33-0110

心の一首一句

短歌

田の神に見守られつつ真幸田は
日ごと緑の早苗田となる

下浦区 亀澤尚子

文月は梅雨の合間をぬって空の青、葉むらの緑が目眩しいほど輝きを増す。

まして田の神の御座真幸田は世間に誇れる真幸米が出来る。その早苗(神稲の意)が涼風にそよぐのを見て作者は自然の営み、神の恵みを感じみじみと感じ、すべてのものへの敬虔な祈りの詠である。

(評) 竹下妙子

俳句

父と子に流星ひとつ外寝かな

岩切嗣子

涼しい風が時おり吹く夏の夜・・・庭にござを敷き父と弟たちと寝ころんで満点の星を仰ぎながら「あれが天の川で彦星と織姫星がね・・・そしてあれが白鳥座」等と父が星の話をしてくれました。亡くなった父との懐かしい思い出です。

(自註)

詩

「田に水を引く」

上浦区 玉村キクエ

田に水が引かれた
命の水がしみ染み渡る
田園都市……えびの市
この日が来るのか？…こないのか？
人々の心は…ただただジーンと心を止めていた
命の水が引かれた

人々は、田は生き返る
あふれる涙…涙…
よく頑張った
よく我慢した

よく絶えた…
命の水が走る…走る…喜びとともに
二千年六月四日…忘れられない日

ありますか、好きだと言える一冊が。

おすすめの 一冊



『あすなろ三三七拍子』

重松清 / 著
(毎日新聞社)

45歳の主人公・藤巻が、平凡なサラリーマンから大学の応援団長へ…。それは、応援団出身の社長が、応援団廃部を阻止するための出向でした。応援団OBや、さまざまな大学生と奮闘する中「応援団」とは何か、その深い意味を知っていきます。また、家族の再生や世代間の悩みなどの問題に、果敢に挑む姿に、同世代はもちろんのこと、毎日がんばっている多くの人にエールを送ってくれる1冊です。

BOOK CORNER

■推薦：市民図書館

Editor's

◎編集後記

日本代表、本当に残念でしたね。ワールドカップが始まりみなさんも寝不足な日々が続いたのではないのでしょうか。私もその1人です。広報の仕事に少しは慣れてきたところですが編集作業に悪戦苦闘しています。

今月号ある記事で、自分の中では「かなり良いのが出来た」と思い、いざ、上司へ!!上司からダメ出しを・・・と、こんな感じで編集しています。上司のアドバイスはとても勉強になります。自分ももっと勉強して上司から指摘を受けることが少なくなるようがんばりたいと思います。(川野)

◎えびの市の人口

男性 / 10,086人 (-57人) 転入 / 42人
女性 / 11,441人 (-4人) 転出 / 100人
合計 / 21,527人 (-61人) 出生 / 21人

◎えびの市の世帯数

9,197世帯 (-49世帯) 死亡 / 24人

(平成22年7月1日現在)

今月の
納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期
8月2日までに納めましょう。

あなたもつくってみませんか。

(短歌) 竹下妙子さん ☎ 0984-37-3056

(俳句) 阿野文雄さん ☎ 0984-37-1653

(詩) ポエム同好会(市田寛幸さん) ☎ 0984-37-2528まで。



いきいき!健康

Let's Lead A Healthy Life!

「おいしく減塩しよう」

■中原栄養士(健康保険課)

私たちの体に欠かせない塩分、食事をおいしく食べるためにも大切なものです。

しかし、通常元気な方は食事から必要量以上の塩分をとっていることが多く、不足することはありません。逆にとり過ぎることで、高血圧などへの影響が心配されます。そこで今回は「おいしく減塩するコツ」を紹介します。

《加工食品をとり過ぎない》

1日の食塩目標量は、健康な成人男性で9.0g未満、女性で7.5g未満とされています。加工食品に含まれる塩分は多いため、とり過ぎないことが減塩のコツです。

《かけしょうゆを減らす》

料理の味をみる前にしょうゆやソースなどを「なにげなく」かけていませんか?しょうゆ小さじ1杯にも0.9gの塩分が含まれます。3回

の食事で1回ずつ減らすだけで2.7g(1日量の約1/3)の塩分を減らすことができます。味覚は年齢と共に鈍くなるといわれていますので、徐々に薄味に慣れることが大切です。

《調理を工夫する》

新鮮な食材を使い、香辛料や酸味を利用すると薄味でもおいしく食べられます。また、「だし」を上手に利用すると減塩に役立ちますが、市販の顆粒ダシには塩分が多く含まれるため注意が必要です。また、「減塩」というと何もかも薄味にしてしまいがちですが、料理の組み合わせでも塩分を控えることはできます。

余分にとった塩分は、血管や心臓、腎臓にかなりの負担をかけます。自分の身体をいたわるためにも、日々の食生活の中でまず自分にできることから「おいしく減塩」してみませんか?

男女共同参画だより

「私の男女共同参画」

男女が、社会の対等な構成員として、お互いに人権を尊重し性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現は、「難しいなあ」と思いながら学び始めたのが、いきいき女性アドバイザーとしての活動でした。講座やセミナーで学び、いろんな考えの人の意見を聞き、えびの市男女共同参画プランの策定にもかわり、「男女共同参画フォーラム in えびの」を開催するお手伝いもしてきました。



郡山 優子さん

私はいきいき女性アドバイザー WITH を通じての学習の機会や仲間たちとの討議・会話・行動から多くの情報・刺激・知識を得ることは少なからず前進できたと思います。

私の住んでいるえびの市の地域は、私たちが目標とする男女共同参画社会に近づいているのでしょうか?いえいえまだ理想には遠い気がしています。「はたして私のできる事はなんだろう」私の願いは、男女共同参画の視点を持って考え、自分にできる小さいことからやってみようということです。

私は、次の2点に心がけています。家庭では1人ひとりが家族の一員として意見を出し合い話をする。地域社会では固定的な性別役割分担意識に基づく古い習慣やしきたりにとらわれず、お互いの行動や考え方を尊重する(人権の尊重)。

今年4月からえびの市男女共同参画推進条例が施行されました。自分の生活や社会に目を向けるためにも新聞や市報、パンフレットなど読んでください。

ふるさと散歩

Furusato-sampo

141

日枝神社



大山祇神が祭られる日枝神社

日枝神社は、北昌明寺山王の絶壁の上にあります。京町温泉駅から矢岳高原に通じる県道を約五キロメートル行くと右手に鳥居が見えてきます。そこから約七〇メートル下ったところで

祭神は、おんやまのみかみ大山祇神です。建てられた当時は山王権現社と名称されていました。創建者は、日下部貞継と伝えられています。宮崎県神社誌（宮崎県神社庁発行）には、日枝神社は永仁元年（一二九三年）正月吉日に建てられたと「北原領地神社目録写生安書記」に記述されていると書かれています。しかし、日枝神社が火事にあい、古棟札等が焼失して存在しないため建て

られた経緯については定かではありません。

当時、北原領主がこの地域を納めていました。その時代の日枝神社は、吉田郷宗社として崇敬されていました。

北原時代から水流の菅原神社が建てられるまでは、日枝神社が吉田郷の鎮主であったようです。

ご祭神は「山の神」で大山祇神ですが軍神としても崇拝されていました。戦国時代は各武将たちの戦勝祈願の参拝も多く、また開運厄払いの守護神として広く知られていました。特に太平洋戦争時は出征兵士の武運長久祈願の参拝者が後を絶たなかったようです。

現在の社殿は、老朽化がひどかったため平成四年十二月に南昌明寺の区民が中心となり、建て変える事になりました。区民とその他大勢の人々の協力により、平成五年十一月に神事と七〇〇年記念式典を行い、完成したものです。

また、昌明寺字油田あぶらでんにも日枝神社があります。明治五年（一八七二年）七月二九日、祭神は、北昌明寺山王の日枝神社に合祀ごうしされたものといわれています。昌明寺字油田の日枝神社の創建の年月日は明らかではありませんが、北昌明寺山王の日枝神社の遙拝所といわれ、現在も残っています。

（文）市歴史民俗資料館